

平成 26 年度第 2 回奈良市総合計画審議会第 4 部会会議録

開催日時	平成 27 年 1 月 19 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 21 会議室	
議 題	1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について	
出席者	委 員	中山部会長、坂上委員、佐藤由美委員、玉置委員、山本善徳委員【計 5 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員及び関係課長、総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	

議事の内容

- 1 後期基本計画各論原案
事務局より、資料 1 について説明を行った。

〔質疑・意見の要旨〕

中山部会長 かなりたくさん資料なので、十分検討するにはそれなりの時間が必要と思うのですが、予定では今日一通りざっと見ていただいて、それでご意見を出していただいて、次回、この第 4 部会にかかわるところの最終案を出していただけたということになっていきますので、今日これを一通り議論しまして、部会としてご意見を事務局のほうに伝えるという形にしようかなと思っています。

議論の進め方なのですが、全て 1 個ずつ見ていくとちょっと大変なので、前回もしましたが、5-01 の土地利用で一括で議論して、5-02 の景観で一括で議論してと、大きな項目ごとに議論します。ですから、最初の土地利用の議論のとき、1 ページ、2 ページ、3 ページにわたっていますけれども、どこの意見を言っていたとしても結構かと思います。1 ページ目についての意見、2 ページ目についての意見という形にせずに、土地利用で一括でご意見を出していただくような形にしようかなと思います。

全部で 10 項目ありますので、会議の時間を考えますと、長くても一つの項目は 10 分か 15 分ぐらいになると思いますので、最初からいろんなところの意見を出していただけたらどうかと思います。

では、まず最初、5-01 の土地利用のところですけども、見ていただいて何かご意見もしくはご質問がありましたら、出していただけますでしょうか。

山本善徳委員 2 ページの指標のところなのですが、前期になかった部分で後期に新たに 4 番の「町界町名整備実施町数」を追加されていると思います。これは 2014 年度の現状値が 135 で、2020 年の到達目

標が137ということで、2増えているだけなのですが、この2を増やすのに5年かけるというイメージでよろしいのでしょうか。

市民活動部長

今想定している町名が2つしかございませんので、2つ挙げております。現状では、町名の読み方が混在しておりますので、読み方を変えるわけですが、ご同意をいただくのには少々時間はかかりますけれども、2つを5年かけてということではなくて、今想定しているところが2つということでございます。

山本善徳委員

その2つは、具体的にはどういうところが市民の方にとって紛らわしいのですか。

市民活動部長

一つは、同じ漢字で、「南」と「新」と「町」で「みなみしんちょう」と読むところと「みなみしんまち」と読むところがございますので、それをどのようにしていくかということで協議をしております。

具体的には、「みなみしんちょう」の方を、「四条大路何丁目」とし、町界町名を変更する方向で考えております。

中山部会長

では私のほうからですけれども、ここは基盤整備の一番最初のところで、土地利用というかなり大きなタイトルがついていて、計画的な土地利用の推進という感じになっていまして、分野的にはかなり幅広いところを包括するようなイメージです。施策の目標では歴史的風土とか自然環境とか、展開のところではコンパクトシティとか、かなり大きな内容が出てきているかなと思います。

それはそれで全然問題なく、いいと思うのですけれども、ただ目標達成度の指標なのですが、今回新たに一つ指標が設定されていますが、4つのうち3つが、住居表示とか、そういう感じのものになってしまうので、もう少しこのタイトルにふさわしいような指標がもう1個ぐらい入ればよいのではないのでしょうか。

コンパクトシティと言うとちょっと大き過ぎて大変な気もするのですけれども、この中を見ていると、施策の展開方向でまちづくり支援制度の活用とも書かれていますね。地区計画というのは確かにかなり地域に密着したまちづくりだと思いますけれども、市民参加のまちづくりを推進すると書かれている一方で、やや住居表示的なところの指標が並んでいますので、もう少し市民参加的なまちづくりに関するような指標が入るといいなという気がするのですけれども。

まちづくり支援制度についてはよくわからないのですが、何か市民と一緒にやっていくまちづくりに関係するような指標というのは難しいのですか。

都市整備部長

支援制度につきましては、アドバイザー派遣などの制度がございまして、それを活用していくということでございます。数値であらわすというのはちょっとそぐわないというか、難しいと考えておるところでございます。

玉置委員

前回のときも少し意見が出たと思うのですけれども、市民ニーズを捉えていくという意味で、まちづくり支援制度というものがそれに当たるのかどうかかわからないのですけれども、市民の声を聞いていく機会を増やす、双方向のという意味では、例えばこれの回数を捉えることは可能といえれば可能ではないですか。

先ほど中山委員からもご意見がありましたけれども、私も、全てが地籍調査的なものに偏っていることには違和感があります。これは別にわざわざここに掲げなくても実際やっていかれるようなことではないでしょうか。不都合がある町名は整理していくでしょうし、地籍調査がなかなか進まないのは理解しますので、これを挙げるのはわかるのですけれども。コンパクトシティも、低炭素循環型社会ということですから、何かの指標をつけるとか、こういったことこそ指標をつけないと、なかなか前に進まないかと思えます。

佐藤由美委員

私も今のご意見に全く賛成ですが、その上で、後期に見直す根拠、前提になる数字というのは全体で検討されているのでしょうか。人口の将来推計は多分されているのだらうなと思いますが、地区別の人口将来推計がどのくらいされているのかが気になっています。急激な人口減少がこれから起きそうな地区はある程度予見できると思うのですが、それらを含めて土地利用を考えていかなければいけないなと思えます。

都市計画マスタープランを改定中ということで、そちらで検討されているならば、それをここに反映させるということが必要かと思えます。地区別の人口減少の程度みたいなものですね。その中で、例えば駅から15分圏内のところの人口の推移と15分以上の圏域の人口の推移等で、何か傾向等が読み取れるようであれば、そのあたりをコンパクトシティの目標値にしていく等、それぞれの地区の特性みたいなものを踏まえた指標というのが必要なかなと思えます。

特に県の計画ではなくて基礎自治体のマスタープランなので、少しその辺きめ細かくてもいいのかなど、後半の部分にも共通するのですけれども、そのように一般論的な表現が多いことが気になります。

都市整備部長

今現在、都市計画マスタープランの見直し中ですが、その中でおっしゃるようにコンパクトシティへの転換というのがございます。中核都市として機能的な都市づくり、まちづくりが求められているのは認識をしているところでございます。それにつきまして、駅から何分圏はどういう整備をするという具体的なことはマスタープランにもうたってございませぬし、数字的なことであらわすことは検討を要する問題かと思っております。後期でそれを数字であらわすというのは、ちょっと困難ではないかという認識でございます。

中山部会長

指標を増やすのは別にそんなに大きな問題はないと思うのです。ただ、増やしてしまうと、4つのうち3つぐらいがかなり似通った指標になって、土地利用というところからすると、やや違和感があるという意見が委員からも出ています。まちづくり支援制度はどういう形で指標化できるのかよくわかりませんが、もう少し何か土地利用とか、市民ニーズとか市民参加とか、その辺にうまくはまるような指標があれば、何となくイメージが合うのではないかという気がします。また、その辺可能かどうか、一度ご検討を。

都市整備部長

はい、検討させていただきます。

中山部会長

ほかにこの土地利用のところ。

坂上委員

中核市になってから、市街化区域と調整区域は市で線引きできないですね。まだ県の権限になっていますよね。

都市整備部長

はい。

坂上委員

市街化区域をどんどん増やしていく計画なのですか、それとも調整区域を維持していくのか。人口が減少しますと、市街化区域なんかは要らなくなってくるのと違いますか。その辺は都市計画ではどうですか。

都市整備部長 おっしゃるとおりで、今現在、市域の4割弱、約4,700ヘクタールの市街化区域がございます。コンパクトシティもですが、人口減少社会の中で市街化区域としましては、線引きで市街化を増やしていかない方向で、まず現行の市街化区域での低利用地につきまして、健全な市街化を図っていくということでやってございまして、今おっしゃいましたように、調整区域への市街化区域の拡大というのは基本的には進めていかないという方向でやってございます。

中山部会長 土地利用のところはよろしいですか。

坂上委員 もう一つ、前は、土地開発するときに宅造法が適用されますね。では、小規模開発が出ると、計画なしに道路をつけていくものですから、奈良市でもいいまちができていないのですけれどもね。都市開発補助金、何かそういう税金が昔あって、不動産会社が土地を開発しようと思うと、その何%かを市に納めないといけないと。その費用で道路とか河川の改修をしていくという制度があったと思うのですけれども、今はその制度はないように聞いているのですが、今後そのような制度をつくられることはありますか。

都市整備部長 都市計画法で開発申請をやるときに、昔、市で独自で開発負担金というのを求めてございました。それが法律に基づかない市独自の指導要綱でやってございまして、それは法律に照らしたところ問題があるというところで、昭和50年代だったと記憶してございますが、そのときになくしてございます。その後、開発負担金はいただいてございません。

坂上委員 ありがとうございます。

中山部会長 そうしましたら、資料の5ページ、5-02の景観のところに移ります。ここで何かご意見やご質問はございますでしょうか。

では私のほうからですけれども、まず一つは景観のところでは施策の展開方向あたりを見ていますと、大きくは中心部の奈良町とか、そういった景観というところと、もう一つは全市的に地域の景観とか自然環境、最後の4番目は市民協働になっています。

その内容と、指標のところを見ると、奈良町以外の各地域の景観とか、あと山間部の景観ですね、そういったものの何かわかりやすい指標とかというのはなかなか難しいのでしょうか。

都市整備部長	<p>基本的には今、古都保存なり風致なりということでやってございます。景観法に基づく形で奈良市の景観計画をつくってございまして、指標にあらわすのは、今後整備していくところを重点地域と定めたときには入れていけるかとは思いますが、今現在でまだその辺まで策定してございませんので、現在のところでは数字的にあらわすのは困難かなと思っております。</p>
玉置委員	<p>今回新たに目標の達成度を評価する指標に追加された奈良町の外観修理に関わる補助金交付件数なのですけれども、こういったことを目標値に入れるのは、ちょっと私は危険なのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
佐藤由美委員	<p>マスタープランの目標値なので、なるべく市民側から見て、生活がよくなったとか、まちがよくなったと感じるようなものが望ましいと思います。これは行政計画の行政目標ではあるけれども、マスタープランとしては、例えば奈良町の景観がよくなったと感じる人の比率とか、そこに来る観光客の満足度が高まっている比率とか、本当はそういうほうが望ましくて、それがなかなか経年で取りにくいということであれば、何かそういうことにかわる指標を考えるべきかと思っております。件数にしてしまうと、達成できなかったときの理由が何なのかとか、こちらのほうでかなり厳しい原因追及が必要になってくるのかなと思っております。</p>
玉置委員	<p>今おっしゃったように、例えば奈良町に来られた方の観光客数とかでもいいと思うのですが、奈良の景観を見に来ようと思った方が増えたのであれば、この施策が成功したと言えるのかもしれないし、補助金を出したら達成したというのはちょっと違うのかなという気がします。こういう数値は、挙げてなくても必要なときは補助金を出すのでしょから、5年間での目標値というものとは違うように思います。</p>
山本善徳委員	<p>市民アンケートの報告書では、奈良らしい景観の形成に対する評価として、大体よくできている、まあまあできているというのが市民の皆さんからの現時点での評価だと思うのですが、この評価を、今大体平均40ぐらいだと思うのですが、それを50に上げるとかというような、そういう指標のつくり方はできないのでしょうか。</p>

中山部会長　　そうですね、確かにどこまで可能かはわかりませんが、奈良町でも景観形成地区内の町家が多分減ってきていると思うのですが、その減り方をどのぐらいまで少なくするかとか、奈良町の景観に合うような外観の改修がどの程度まで上がっていったかとか、もしそんな指標であれば、比較的わかりやすいと思います。先ほど意見が出ていましたように、補助金の交付件数になると、どんどん補助金を出したら上がるのかという誤解が生じることも考えられます。

都市整備部長　　中山委員がおっしゃっているように、奈良町につきましては補助金を活用していただいて、奈良町の町家を保存するという事で取り組んでございまして、改修していただいて、奈良町の町家の保存に協力していただいて、保存ができていくということで、その件数として挙げさせていただいていると考えてございます。

中山部会長　　補助金をたくさん出したら目標達成という誤解が生じるとよくありません。奈良町のそういう建物の景観の改修に重点的に取り組むというのは、それはそれで結構だと思うのですが。

都市整備部長　　今の奈良町の関係でございますが、補助金交付件数ではなしに、建物改修件数という形で挙げさせていただくということでいかがでしょうか。

中山部会長　　そうですね、補助金を使わずにご自身でされることもありますから。

都市整備部長　　そういう形で表現を変えさせていただきますので。

中山部会長　　あと、奈良町と市民団体だけになっているような感じなので、可能であれば全市的な指標を設定していただいたら総合計画らしくなるかなという気がしますね。
ほかにこの景観のところで何かございますか。

玉置委員　　1点だけ質問なのですが、無電柱化を促進しますというのがあるのですが、右の施策の展開方向②の3番と奈良町の外観修理の補助金とは関係しないと思っていいたいのでしょうか。

都市整備部長　　はい、補助金ではしてございません。

中山部会長	よろしいですか。では、次の5-03交通体系のところに移ります。ここで何かご意見ございますでしょうか。
山本善徳委員	<p>前回の会議のときにも、交通利便性のところで、どちらかというところとパークアンドライドや観光客の交通施策がメインになっているので、買い物や高齢者の運転などに関する指標を入れたほうがいいのかという話になったと思います。</p> <p>新たに加えられている3番の公共交通による入込客数分担率というところには、変更理由として「公共交通の利便性向上を示す指針として新設」と書かれているのですが、これは市民ニーズを捉えた上での指標と考えてよろしいでしょうか。</p>
市民生活部長	<p>前回、パークアンドライドと交通渋滞ということで、高齢者の運転や買い物というお話は出たのですが、今現在、特に交通渋滞が一番の課題です。県や地方整備局、各団体が集まった奈良市全体の中心市街地交通活性化協議会というのがございますが、やはり渋滞が課題になっております。観光客の交通手段を車から公共交通機関に転換する施策で、これを市だけではできない部分、警察も国も鉄道事業者もという中で、毎年いろいろな事業をしているところでございます。</p> <p>その中で、新しくその視点から公共交通による入込分担率を増やしていくことによって、市民の方が道をスムーズに使うことができます。高齢者の方向への施策は今の方向の中にあつておらず、施策までは考えられなかったのですが、こういう率によりまして、今の一番の問題でございます交通渋滞を緩和するというので、新しく挙げさせていただいております。</p>
山本善徳委員	<p>ということは、高齢者の方々が買い物に行くとか、交通難民と言われているような人たちに対するものではないというようなイメージを受けてしまうのですけれども、奈良市として、これからの高齢社会の中で、交通難民をいかに減らしていくかというようなことも、やはり総合計画の中には入れていただいたほうが良いと思います。</p>
市民生活部長	<p>前回もご意見をいただき、内部でも話をしましたが、現状では交通政策課だけではいけない部分、買い物難民や高齢者の関係ですと、その関係課の協力も必要なので、後期の中での新しい施策はできませんでした。そのため、今回はそういう形の指標は入れさせて</p>

もらっていないということです。

ただ、当然必要ですので、どの時期で入れていくのか、今から準備を進めたいと思うのですが、その辺、関係課と協力してやっていきたいなと思っております。

中山部会長

どういう形で指標化したらいいかちょっとわからないのですが、例えば施策の展開方向の「地域公共交通の充実」で、月ヶ瀬とか都祁のところの生活路線バスやコミュニティバスの運行のことが書かれていますし、恐らく奈良でもそういった山間部の公共交通の充実というのはかなり重要な課題だと思います。せっかく施策の展開方向で後期も書かれるわけなので、何か観光以外の日常的な交通手段についてのわかりやすい指標があればいいと思うのですが。

市民生活部長

今おっしゃいましたように、月ヶ瀬や都祁、東部に行きますとバスの本数が少なくて、高齢者になられて、車を運転できない方がおられます。生活路線バスは交通事業者も大変赤字の部分がありますので、それをいかにしていくかという形で事業はしておりますが、それを指標にするとなるとなかなか難しい部分がございますので、今のところは考えておらないのが現状なのですが。

坂上委員

奈良市の場合は、奈良交通1社で市内を走っているのですが、もう1社か2社ぐらい小さなバス会社を入れて競争したらどうですか。

大阪市内のバスはものすごく高くとって、橋下市長が交通局を民営化していくというような話が出ていますが、奈良交通の場合はもともと民営なので、近鉄バスを入れるとか、三重交通にこっちまで入ってもらおうとか、そんな施策を入れたらちょっと楽なのではないかと、どうですか。

市民生活部長

中心部を走っているバスはほかのバスも入っているのですが、認可等の関係があります。山間部等では天理のほうのバスもあるのですが、コミュニティバスなどの場合、こちらに参入するとなると、事業者も努力が必要です。奈良交通が独占的になっている部分もありますし、当然経費が安く済めばほかのバス会社でもと思っているのですが、なかなか今の体系では難しい部分があります。入れないことはないのですが。

中山部会長　よくわからなかったのが、指標の2番目なのですけれども、変更理由のところに「実施エリアが縮小することで利用者が減少する」と書かれているのですが、目標値が下がってしまうので、何か説明が必要ではないですか。この形で出すと、素直に見れば、どうして目標値を下げるのかなという感じがすると思うのですね。

市民生活部長　そうですね。説明が不足していますが、今後、パークアンドライドで車を置ける場所がほかの用途に使われていき、場所がなくなっていくことが現実的になっておりますので、こういう表現になっています。どこでも置けるわけではなく、今置いている市役所の駐車場や高架下などの使用が制限されてくる部分があり、結果的に率が落ちているという形です。誤解を招きますので、表現は考えさせていただきます。

減るということは縮小するように思われますが、現実的に置ける場所等がありません。ほかに探せばいいのですが、あまり遠いところになるとパークアンドライドの意味がなくなりますので、表現については検討させていただきます。

中山部会長　交通のところではほかによろしいですか。委員からも出ていましたように、できたら観光以外の日常的な交通手段について何かわかりやすい指標があれば、総合計画らしくていいのではないかなと思いますので、その辺の可能性もまたちょっとご検討いただいたらと思います。

そうしましたら、次の5-04道路ですけれども、ここはいかがでしょうか。

玉置委員　渋滞緩和という言葉が何度か出てくるのですけれど、そのこと自体を指標に入れることは難しいのでしょうか。今は道路の整備率や延長だけになっていますが、渋滞というのは恐らく何か数値ではかかれているのですよね。そういった数値を下げるということ自体を目標に置くということはできないのですか。

将来、自動車交通量が減少するというのも書かれているのですね。一方で慢性的な渋滞が発生していると。昔はそうだったと思うのですが、今もずっとそうなのですか。私は、この土・日に奈良の辺りを見ていたのですが、渋滞しているような風情があまり見えませんでした。整備は相変わらず延長を進めていくのかなというところが、本当に今もそういう時代なのかなというのがあります。言葉

と数字の間に違和感があるのですけれども。

渋滞地域というのは、具体的にどのあたりを想定されているのですか。実際どこが問題であると把握されているのでしょうか。

坂上委員 渋滞しているところ、あまりないでしょう。

玉置委員 いまだにこの言葉がずっと残っているというのが。

建設部長 都市計画道路につきましては、道路網の中の整備ということかと思えます。当然、渋滞緩和となりますが、コンパクトシティのようなまちとまちをつなぐというところの部分もありますので、渋滞を表現するのも一つの方法ですし、まちとまちをつなぐような道路整備というのにも必要かなと考えております。

玉置委員 施策 5-03 では、パークアンドライドとか公共交通機関での中心地への流入を促進するとかいった施策を中心に考えられている一方で、今言われているような道路整備をさらに進めていってという点に違和感があります。渋滞がいまだに大きな問題なのかどうかというところも数値であらわれていないですし、都市計画道路は大昔に県が決めたのだと思うのですけれども、どちらかという、それを縮小していく今は時期なのかなと思えます。

また、計画廃止がきっちり終わっていないと思うのですけれども、その中で進めていくという方向がここに出てくるのが、言葉の表現と数値目標に、飛躍というほど大きく数値目標を取っておられないのですけれども、何か不思議に感じます。

渋滞緩和をしないとイケないのだったら、そこを数字にするべきでしょうし、パークアンドライドを促進して公共交通機関による流入を盛んにするのだったら、ちょっと道路整備とは違うのかなと思えます。一方で、空白地域の対策にお金をかけるということも必要なのかなと。

建設部長 渋滞緩和の目標数値でございますが、通過時間が何分とか、その辺りの数字の現状を把握できていないものもあります。そのため、具体的に数値目標を設定するのは難易度が高いかと思えます。

玉置委員 奈良町の補助金の交付件数というのと同じで、何かをしましたということで目標を達成したわけではなくて、アウトカムのほうだと思えるのですね。だから、渋滞が緩和されました、あるいは景観がア

アップしましたというように、市民側の感覚として、効用がアップしたというものがないと、道路を整備しても、それは人によってというか、多数の人が不要な道路ができただけだなと思ったら意味がないわけです。

ということでいうと、ここでの目標数値も、アウトカム指標にしていくというようなことを、難しいと思いますが、意識されたほうがいいのかなと思います。

都市整備部長

今おっしゃいました渋滞緩和、要は道路整備にしても、感じるものがなければ渋滞緩和にならないという部分は、今現在、奈良市の中心市街地の渋滞緩和の関係で、奈良市が県と共同で「ぐるっとバス」というのを走らせてございます。それで統計的にやっていますのは、県庁交差点から大宮通り、この市役所の前の道路なのですが、尼ヶ辻交差点までだったと思うのですが、その通過時間を測定してございますので、そういうものなら数値目標としてあらわせるかとは思いますが。

玉置委員

例えば、日にもよると思うのですが、ある時間帯でどれぐらいとかというのがこの5年間で緩和されたら、市役所としては非常にいいことをしたのだなというように見えますよね。単に交通量が減少しただけかもしれませんが、何らかの施策の効果により総合的に結果的にアウトプットがよくなったのであれば、みんなが喜ぶのかなと思います。

都市整備部長

申しましたように、中心市街地にマイカーを流入させないという目標でやってございますので、パークアンドバスライド、申し上げましたような「ぐるっとバス」、その効果で通過時間が早くなるというふうな、一つの見方ですけれども、そんなものであれば可能かと思っております。

坂上委員

大阪の御堂筋でも、バブルの時代を100にしたら、今70ぐらいに交通量が減っているらしいのです。橋下市長は、御堂筋の側道はもう要らないので、そこに淀川の水を入れて、シャンゼリゼ通りのような水辺の道路を考えていこうかなという話が出ています。奈良市もこの前、三条通りをきれいにされましたけれども、これから奈良市にふさわしい道路として、未来に向けての新しい道路づくりのプランはありますか。

建設部長	<p>奈良らしいというところが、非常に意味の取り方が難しいところかと考えています。いずれにしましても、安全で安心な道づくりというのが一つの目標かと思えます。台風で倒木するという話もニュース等で聞いていますので、街路樹の剪定等々の方法も考えていかなければならないと考えております。</p> <p>あと、自転車と歩道の関係で、歩道上で自転車の事故が多いということもありますので、その辺の安全対策は必要だと思えます。</p>
山本善徳委員	<p>安心・安全な道ということであれば、例えば奈良市内における年間の交通事故の発生率を何%減少させるとかというような指標とかがあると、それを目指して奈良市は施策をつくってやっているのだなということが市民にもわかりやすいと思えますが、そういうのは難しいですか。</p>
建設部長	<p>道路の整備の指標として、先ほどの交通渋滞がどれくらい緩和したとかいう話であれば、道路とは関係なしに、車のそもそもの量が少なくなったとか、いろいろな要因があるかと思えます。では、道路の指標をどうあらわすかという話になれば、整備の指標を挙げさせていただいたという状況でございます。</p>
坂上委員	<p>今、住宅地の中で 30 キロゾーンというのがあちこちにあるのですけれど、これは国の指導ですか、奈良市の施策ですか。</p>
都市整備部長	<p>ゾーン 30 は、国土交通省、警察庁も含めて、それで今、奈良市では奈良県警察とタイアップしています。</p>
坂上委員	<p>あれはどういう基準で決めているのですか。地域の要望ですか。</p>
都市整備部長	<p>要望もございまして、通学路等になっているところも含めてやっております。</p>
佐藤由美委員	<p>市民側からみた指標で、なおかつ整備系でいくとすると、例えば歩道のある道路比率とか、歩道幅員 2 メートル以上の比率とか、そういうのはどこでも出している数字なのですが、そういうものが使えないのかというのが 1 点です。</p> <p>それからユニバーサルデザインを道路だけで考えるのではなくて、バリアフリー法の発想で、道路も交通機関も面的に建築物も含めて一定エリアをバリアフリーにという考え方でいくと、道路だけ</p>

ではないのだけれども、面的なユニバーサルデザイン化を図っていくものの中の一つとして、道路であればどうあるべきかという議論もこの時点ではしておかなければいけません。ほかにそういうことが書けそうなところはなかなか見当たらないので、道路のところユニバーサルデザインをもう少しきっちりうたっておくべきで、その代表として歩道などはどうかと思います。

都市整備部長 歩道のバリアフリー、ユニバーサルデザインのご質問でございますが、昨年度に奈良市バリアフリー基本計画を策定いたしまして、現在その実施計画を策定中です。それが整備されれば、その辺もあらわしていけるのかなと思ってございます。

佐藤由美委員 その辺の数値もこの中に入れていくほうがよいと思います。市民から見ると、なかなか自分のものと思えないような指標がたくさん並んでいるので、そのあたりぜひ入れていただきたいと思います。

中山部会長 委員からご意見が出ていましたように、やや道路整備率とか延長とかに指標が偏っているのもう少し渋滞とかユニバーサルデザインとか歩行者のこととか、その辺のことがイメージできるような指標が設定できないかということだと思います。ここはそれによろしいですか。

では、次に 5-05 市街地整備のところですが、ここはいかがでしょうか。

市街地整備というと、現状認識とか課題のところではかなり広い問題設定になっていますが、実際のところはどうしても駅前の区画整理になりますね。

佐藤由美委員 先ほどのバリアフリーの基本計画の中で、重点整備地区が決められているのであれば、駅周辺については、何らかの記述があってもいいのではないかと思います。

中山部会長 ここはよろしいですか。では、その次、5-06 公園とか緑地のところですね。

そもそも奈良では1人当たりの公園面積や緑被率など、全国的にみてどんな感じなのですか。

都市整備部長 奈良は高いです。都市公園法の施行令で、都市公園は1人当たり10平米が望ましいということなのですが、奈良は倍の20平

方メートルございます。これはわけがございまして、奈良公園も都市公園に入っておりますので、かなりの面積があり、その分1人当たりに換算すると20平方メートルになるということです。奈良は一応そういうような基準でもってやっております。

山本善徳委員

この公園・緑地のところ、21ページの資料のほうなのですがけれども、前期の一番上の「現状の本市には規模の大きい奈良公園などのほか平城宮跡歴史公園が新たに整備されているので」となっていますが、後期で削除になっていて、これは多分歴史公園がもうできるから削除されたのかなと思ったのですがけれども、その下の「公共施設や民有地等の緑化推進による都市環境向上の意識が高まっています」と、「公園・緑地は、市民のレクリエーションや憩いの場だけでなく、生物の生息・生息地等の自然環境保全に資するなどの重要な役割を担っています。」、その下の課題の「緑やビオトープ、生態系等の保全が求められています」や「町なかの緑や花を増加させることが求められています」をあえて削除された理由をお聞かせいただけたらと思うのですが。

事務局

詳細は確認いたしますが、担当部局との調整の中で、このビオトープなどについての展開方向、23ページのほうに該当する施策がございませんので、今回の整理の中で削除したという経緯だと思います。

山本善徳委員

課題があるから施策をつくらないといけないのであり、施策がないから課題はなかったことにしようというのは、ちょっと違うのではないかと思います。

都市整備部長

申しわけございません。ちょっと確認ができていない部分がございますので、その辺再検討させていただきます。

中山部会長

ほかよろしいですか。今ご指摘があったように、むしろ今のところはこれから重要な気がするので、もし対応する施策の展開方向も検討できるのであれば、ご検討いただきたいと思います。

あと、できたら指標も、もちろんグリーンサポート制度も公園管理率も、それはそれでいいと思うのですが、もう少し公園・緑地全体にかかわるような指標があれば加えていただけるといいと思います。

今のところ、また復活も含めてご検討いただけるということで、

その辺もよろしくお願いします。

都市整備部長 挙げるとすれば、最近ニーズが高まっています健康遊具の設置公園箇所数であるとか、そういったものは挙げられるかなとは思っております。

中山部会長 公園・緑地のところはそれでよろしいですか。では、その次が5-07の居住環境ですね。

佐藤由美委員 これも削除したところの意味を説明いただけたらと思います。

事務局 27ページの展開方向①の6つ目、「太陽光発電等の新エネルギーの導入促進を図ります」という展開方向が前期にはあったのですが、ソーラーパネルの設置補助事業のやり方が変わりましたので、後期のほうで展開方向を削除するに当たり、その課題としても削除となったものでございます。

佐藤由美委員 25ページの「現状や課題」の削除したところは、むしろ強化すべきところであるため、削除されたことは気になるのですが。

事務局 本当におっしゃるとおりなのですが、特に今回、具体的な施策の展開方向に、例えば今申しましたように、ソーラーパネル事業が終了したことによって、もともと課題として考えていることを全てなくすというのは具合が悪いと思いますので、再度事務局側において検討させてください。

先のご質問いただいた件も、実際それにぶら下がる事業が施策の展開方向として挙げられない場合について、あえて今の現状、課題等を削除してしまう、これは確かにおっしゃるとおり具合が悪いと考えます。再度検討し、次回にまた回答を申し上げます。

佐藤由美委員 その中で、特に強めていただきたいと思うところが、高齢化に対応した居住環境整備です。これはまさに非常に重要で喫緊な課題だと思います。地域包括ケアを推進していることに対して、こちらもそれを受けて、きちんと整備していかなければいけない部分があります。

ぜひこの部分は福祉サイドとお話をされて、向こうのやろうとしているケアのシステムと居住環境とがマッチするような形で強化していただきたいと思います。

坂上委員 空き家対策なのですが、地域で非常に空き家が増えてきているのですけれども、その再利用とか、あるいはシェアハウスといいますか、小さな会社の社宅にしていくとか、そういうのでNPO法人を立ち上げるか、何かそんなことを考えていきたいなと思っています。空き家が増えると犯罪が非常に増えてきて、みすぼらしいまちになっていくなというのが実感としてあります。

「空き家や空き建築物を改修・活用し」というところがありますけれども、何かいい方法、対策を考えておられるのですか。

市民生活部長 新聞でも報道がありましたが、国のほうで関連する法律が通って、具体的にどのような形にしていくかということを検討しています。奈良市としましても、市全体の住宅の空き家問題ということで、防犯や耐震の関係、住宅の再利用などについて、その法律に基づきまして全庁的に今検討をしています。総合の窓口は住宅課になりますが、とりあえずは実態調査、基本計画をつくり、条例にするのかどうか、法律は大分細かいところまでつくられておりますので、それに基づいて各関係課と今後慎重に協議します。

空き家が増えているのは事実で、各課の対応をきちっとするように準備しておりますので、また時期になりましたらご報告させていただきます。

坂上委員 ありがとうございます。これは罰則規定がありまして、空き家を善美的に管理していないと罰金も課せられるようになっていると思いますので、市のほうも力を入れていただきたいですね。防犯の関係もありますので。

空き家を減らす対策、管理や罰則だけではなくて、それ以前に何か利用できないかなと思うのですけれども、またそれも考えていただきたいと思います。

市民生活部長 空き家は、まだ家を持っておられる方もおられますし、いろいろの事情がありますので、勝手に処分ができない部分もあります。ただ、ご近所にしたら心配だという部分もありますので、その辺も十分含めまして対策を考えていきたいと思っております。

中山部会長 ほかはございますか。いろいろなご意見が出ましたが、ここは多分市民も非常に関心の高いところだと思いますので、むしろ施策の展開方向の中に書けそうな充実可能なところはいろいろ出してい

ただいたほうがよいと思います。先ほど出ている空き家の問題、耐震の問題、エネルギー関係の問題、高齢者の問題など、いろんな問題がたくさんあるところなので、ぜひまたこの辺は可能な範囲で充実させていただいたらどうかと思います。

特に、施策の展開方向①と②で、②は市営住宅になってしまいますので、課題との関係で、展開方向も含めてもう少し見直していただいたらと思います。よろしいですか。

では、次に 5-08 上水道ですね。ご意見やご質問はありますか。

玉置委員

水需要の減少に対応したダウンサイジングということが書かれていたり、余裕水量の増加傾向ということが書かれている一方で、蓄積資産が年々増加していると。例えば、29 ページの上から三つ目のところで、2010 年に 1 人当たりの資産額が 40 万円だったところが、3 年後の 2013 年に 47 万円になっている。今後もこうやって増えていくのかなとか、下の行のところで、上から二つ目の右側ですけれども、2016 年以降は毎年 35 億円から 39 億円の事業費が必要になると書いてあるのですよね。その左側は、2015 年の目安として、それ以降は 30 億円になっていたのですけれども、増えてきていると。余裕が増えてきているのに一方で事業費が増えていくということについては、どのように考えておられるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

経営部長

まず最初に、資産が増えたという部分ですけれども、3 年間で投資をした金額部分が増えたという部分でございます。

それと、次の増えた費用は、水利権の支払い、布目ダムダム建設費の償還の元金が 26 年度で終わります。それまでは投資を抑えており、市内の管の更新等の費用も抑えていたのが、元金の支払いがなくなったりしましたので、それらを管や施設の更新の費用に充てていくということで、抑えていた部分が増えてきたということでございます。

玉置委員

水需要が減少しているのは全国的なことですので、それに対応していくべきなのだろうということと、更新需要が当然あるという、その 2 点において、目標の達成を評価する指標とどのようにつながりがあるのかがわかりにくいです。鉛管をそうでないものに変えていくのはどこもやっていることだと思いますし、管路の耐震化率も上げないといけないでしょうが、経常収支比率は目標値よりも大分、よくなっているのですか、111 というのは。

経営部長 そうですね。経常収入を経常支出で割ったものが、イーブンであれば 100 というパーセントになりますけれども、収入が多いから 100 を超えているということです。基本的に 105、年度によっては 111 ということで、健全な財政であると思われま

玉置委員 水道料金は据え置いていますとありますが、使用量としては減少して料金は変えなければ、収入が減少していくと。整備費は増えていく記述がありますが、その辺は大丈夫なのですか。経常収支比率はよくなるというか、維持というか。

経営部長 経常収支について、維持管理に要る費用は水道費で賄っていきます。ただ、投資費用は、資本的勘定という別の科目でやるのですけれども、とりあえずは維持管理費用を十分賄えているという現状なのですが、水道料金収入自体は、ここに書かれていますように、やはり人口の減少と高齢化などの事情もあり、節水意識の向上もあるため、使用量が減っていつていますので、水道料金収入も落ちていきますけれども、それ以上に支出を抑えているということで、経常収支は保っているというところでございます。

中山部会長 ほか、よろしいですか。では、その次は 5-09 の下水ですね。

坂上委員 この前気がついたのですけれども、下水のペア管理なのですが、ガソリンスタンドと洗車場については、定期的に点検を行っていただいているのですか。この前私は清掃業務審議会に出ています、自社でパッカー車を洗浄して、その排水が雨水と一緒に出ているというような事情がありまして、改善のお願いをしておいたのですが。

その辺どのように考えておられますか。

下水道部長 排水設備の関係なので宅内の話になりますけれども、ガソリンスタンドにつきましては竣工検査は行っていますが、定期的な検査は今実施しておりません。まず、検査のときには、ガソリンスタンドの場合であれば、ガソリンスタンドの周辺に溝を設けまして、1カ所オйлトラップというか、グリストラップを設けて、オイル分については業者に処分してもらおうと。オイルにならない分、要するに油を含まない分については、公共下水に流すような形で分離はしてもらっています。

ガソリンスタンドの駐車場の排水ですね。泡とか出たりとか、ガソリンスタンドのトイレとか洗面については、別につなぐように指導させてもらっています。ですので、言われているように、周辺に降った雨などは、いわゆるグリストラップで処分してもらっているのが現状です。

宅内のことですので、当初の検査は行かせてもらいますけれども、定期的な検査は実施はしておりません。

坂上委員 10年とか15年たってきたときに、工事でわざわざ変えて、公共下水道に流すように設備替えするという、そんな悪質な業者はいないですよ。

下水道部長 一応、宅内のことですので、もし排水をやりかえる場合には、再度排水施設の確認申請書を上げてもらいます。排水経路が変わりましたということ再度上げてもらうのが通常です。

玉置委員 すみません、後期は5-09が下水道となっているのですが、前期の09は簡易水道で、下水道は5-10となっていますが、これはもうなくなったのでしょうか。

事務局 説明不足で申しわけありません。簡易水道のほうは今、企業局に統合されていまして、5-08の水道の施策のところ、簡易水道とあわせて記述をしておりますので、下水道のほうを繰り上げさせていただきます。

玉置委員 もしかすると、09はそのまま08に統合ということにして、10のまま残しておくほうが、引き続きでわかりやすいのかもしれないね。お任せしますけれど。5-09がなくなったので前に繰り上がったということですね。

この5-09の下水道なのですが、処理場施設の統廃合を検討すべきということが書かれていたり、目標達成度を評価する指標に水洗化率というのを挙げられているのですが、これはいずれも非常に金のかかることをあらわしているのかなと思います。どういう背景があるのか、ちょっとご説明いただいてもいいでしょうか。

下水道部長 下水道事業合理化のための処理場の統廃合については、今年下水道が公営企業法の適用を受け、経営理念を導入していく形になりました。今まででしたら税金投入で事業を進めていたのですけれど

も、企業化されたということで独立採算を念頭に事業を進めていくことになりました。

今回の処理場の統廃合については、今、公共下水道の処理場が平地で3カ所あり、それぞれ個々に経営していますと相当コストがかかりますので、3処理場の統合も視野に入れたいというのが一つです。また、県の流域下水道というのが平端のところの一括であります。場合によると3処理場とも統合するのではなくて、3処理場も流域の下水道へそのまま流すということも一つの選択肢かということで、今後いろいろな面で統合や廃合を含めて合理化を図っていくという意味で新たに挙げさせていただきました。

それと、先ほどの指標の件で、普及率というのを挙げさせてもらいました。これは何かといいますと、下水をどんどん広げていくことを念頭に置いて今まで進めていたのですけれども、今後は経営理念を入れるということで、水洗化率、つまり下水が整備されていて、その下水が整備されている中で、下水を使っている方の率を挙げさせてもらっています。これがもし100になれば、下水が入っているところの人は全て下水へ流しておられるという形になります。

今まで低い水洗化率だったものですから、当然下水料金も入ってきませんので、今後、水洗化率を上げて、1人でも下水を使っただけで料金収入を上げるというのが一つです。また、前回も委員から、川が汚れていると指摘されましたが、下水が入っているのにいまだに単独浄化槽やくみ取りトイレを使っている方がおられるために川が汚れるので、それも含めて早く水洗化率を上げて、できるだけ川を汚さないようにするのと、経営の基盤を固めるという意味で新たに挙げさせていただきました。

中山部会長 ちなみに、下水というのは、こちらは分流でしたか合流でしたか。

下水道部長 昭和26年から下水事業を始めまして、旧市内、JR奈良駅から春日大社、それからドリームランドから京終駅、あの間が昭和26年から始めました。当初は皆合流ということでやっていたのです。奈良市の中で1割ぐらいが合流区域になっています。残り9割が分流となっています。

もともと国の方針で早く進めましょうということだったので、大阪市も東京都も合流で進めていましたが、近年、分流のほうの整備をということになったものですから、9割方は分流になっております。

中山部会長 今後、その合流のところはどうしますか。

下水道部長 合流はほぼ整備が終わっております。ただ、合流というのは、雨が降るとどうしても飲み込めない、処理できない水が川に流れますので、合流の改善事業というのは粛々とやっております。できるだけ雨が降っても下水が川へオーバーフローしないような形の施策はとっていかないといけませんけれども、いかんせん経済事情の関係もありましてなかなか進んでいない状況ですが、粛々と合流区域の改善というか、分流化ではなくて、雨天時に川へ放流する下水量を減らすという方向でやっております。

中山部会長 特にそのような環境面と、あと防災面ですね。合流の場合、いわゆる集中豪雨の対策なども関係してきますが、その辺は特にここでは入れないということなのですね。

下水道部長 合流の整備というよりも、貯留管など、浸水用の整備メニューはあります。ただ、貯留管になりますと、相当事業費もかかり、単年度でできるような事業ではないので、事業については浸水対策事業というのは粛々とやっておりますが、大規模なものまでは今の時点で実施できないというのが現状です。奈良の合流につきましては、浸水対策としての事業は進めております。

あと、防災面ですけれども、確かに阪神・淡路以来、耐震化、耐震化と言われているのですが、耐震化も相当事業費がかかります。今の下水の事業規模からいきますと、まずとりあえず下水道施設の長寿命化ということで、経年している管渠や施設の長寿命化を今計画しております。平成18年ぐらいから調査を始めまして、26年度で調査を終わって、来年度で長寿命化計画を策定して、国の承認を受けて、再来年度から管渠等の再構築や更新を進めていこうと思っております。ただ、まだ長寿命化計画ができていないものですから、今回の策定メニューの中に指標として入れたいですけれども、具体的な数字が入れないので、今回指標から外させていただいております。

坂上委員 汚泥の処理なんですけど、スラッジというのができますよね。あれは道路舗装などに再利用されているのですか。

下水道部長 奈良市の場合は再利用はしておりません。一般的な家庭から出る浄化槽の汚泥は肥料化していただいているようです。ただ、本来の

公共下水道へ流れていく汚泥はそのまま処分させてもらっていますので、奈良市ではスラッジは再利用しておりません。

中山部会長 よろしいですか。では、次に 5-10 河川ですね。ここは目標も含め、指標も含めて、全て変更なしということですね。

水質は、総合計画ではまた別のところで扱うことになるのですか。

事務局 前期の基本計画書でいいますと、94 ページ、施策の 4-02-01、こちらに一般的な水質や大気の記述がございます。

中山部会長 ここでどうしても河川、水路の整備というと、ややハードっぽくなるのですが、公園と一緒に、以前、奈良の河川は水質が全国で一番悪いというのは、あれは何年前でしたか。

坂上委員 七、八年前ですね。

都市整備部長 菩提川ですね。

中山部会長 ただ、あの川でも結構地元の人がみんな清掃しておられたり、河川のいろんなことをやっておられます。公園などで市民参加で維持管理などをやっておられますけれども、河川も結構地元の人いろいろとやっています。整備というとなかなか入れにくいですが、もう少し水質や市民とのかかわりなど、特にここでも浸水河川の話が出てきており、県立図書館の周辺も花を植えたりなどされていますので、ハード整備だけではなく、水質や市民参加に関することが少し入ってきたらよいと思います。

建設部長 菩提川や菰川等は県の管理河川になり、県の所管と市の所管というすみ分けもございますので、その辺は書きづらい部分があるかと思いますが。

坂上委員 局地的な集中豪雨がよくあるのですけれども、建築基準で今奈良市の場合は雨量をどのぐらいに設定していますか。35 ミリ、40 ミリでしたか。

都市整備部長 時間で 75 ミリです。

坂上委員	それが最大。
都市整備部長	はい。
坂上委員	<p>この前、生駒の北のほうで 150 の雨量が降ったことをご存じだと思いますが、ちょっとしんどいですね。</p> <p>それで、治水池というのですか、一時プールにためておいて、徐々に出す方法もあって、スーパーができるときに、スーパーの駐車場を中間処理の池にするという指導を建築課でされていたのですが、これからもそういう計画を目標に挙げたらいいかと思いますが。</p>
建設部長	<p>開発指導要綱のほうで定めさせていただいています 3,000 平米以上の開発につきましては、委員ご指摘のような調整、伏流施設を設けるというようになってございます。ただ、それ以下の開発については、そういう施設がありません。奈良市の排水については、佐保川を経て、秋篠川があって、最終的には大和川のほうに放流されます。奈良県下全域の中で、大和川の排水についての協議会がございいます。奈良市の立つ位置としては、一番最上流ということで、できるだけ水を流さない。それによって大和川の水位を調整するというような立ち位置になってございます。そういうことで学校施設のグラウンドを一時的に予備施設にするというような事業を展開してございますが、なかなかその事業が進んでいないのが現実でございます。</p>
中山部会長	ほかにどうでしょうか。
坂上委員	<p>大和川は一時、汚くなりましたが、大分改善して行って、一時よくなったと思うのですがけれど、またここ一、二年前から悪いとか言われています。富田林市や河内長野市はあそこから上水道をくみ上げていますので、pHは、私も測ってもらっているのを聞いたのですがけれど、市が測ったりとか、あるいは県が測ったりとかしています。それはパソコンで公開はされているのですがけれどね。悪くなったときは指導されているのですか。どこが出しているかわからないとできないですね。</p>
建設部長	<p>大和川の河川管理事務所におきまして、河川に関係する市町村が集まって、水質や環境改善等の協議会がございいます。水質の管理そ</p>

のものも、下水道の整備状況などを踏まえまして、協議会で議論しているという状況でございます。

中山部会長　ほかによろしいですか。では、もし可能でしたら、先ほど申しましたように、公園などと同じように、佐保川なども一斉清掃などをやっておられますよね。整備というとハード面になりますけれども、もう少し市民と一緒にやれるような感じのものが入ってくれば、膨らんでいいかなと思います。

建設部長　それは、市民協働のボランティアとか、そういう部門のところであらうか、河川のほうであらうか、その辺はいかがでしょうか。

中山部会長　そのあたりは水質のことなどもありますから、また検討いただいて、公園のところでもグリーンサポートでしたか、何か入れていましたよね。そういう各市民の取り組みなんかを踏まえて、何かちょっと入れておかれたらどうかと思いますね。

坂上委員　河川といっても、上流から下流まで3つも4つも市町村を通りますね。富雄川の近くに住んでいるのですけれども、上は生駒土木、下は奈良土木で、全然管理の方法が違います。これは県の仕事なのですけれどもね。河川の管理道路があるのですけれども、そこに樹木を植えるのは違反ですよ。佐保川の場合は、NPO法人を立ち上げられて、ライオンズクラブとかいろいろ協力して、あれだけの桜を守ってきておられる。個人的に無計画に植えているところがあり、これは県の河川課が撤去すると言っているのですけれども、そういうNPO法人を立ち上げているところには結構補助が出ていますよね。それはご存じないですか。

本来は、上で樹木は植えられないと思っているのですけれども。管理道路に入られない。

建設部長　管理用道路であれば、県の許可になると思います。いろいろな条件があると思うのですけれども、河川のハイウオーターがどの位置にあるとか、いろんな条件があって、それぞれ管理されている事務所のほうで結果を出されると考えています。

市民活動部長　今のNPO法人の話ですけれども、市から補助金は出しておりません。県が出されているのかどうかについては、本日、資料を持ち合わせておりません。

<p>中山部会長</p>	<p>そうしましたら、大体一通りざっとご議論いただきましたけれども、先ほど申しましたように、今日の議論を踏まえて、次回ほぼ最終案になるようなものを出していただけたらと思います。それにつきまして、何かこの第4部会全体を通じて、ぜひこれだけは伝えておきたいということがありましたら、お願いします。</p>
<p>佐藤由美委員</p>	<p>今までの構成でいくと、章ごとの方針を書くところはないので、理念的なものは、多分全体のほうに書かれるのだろうと思うのですが、一つは前回申し上げたように、整備ではなく管理や使っていくほうの観点をもう少し重視しなければいけないということです。また、今の議論では少子化対策がほとんど何も入ってこなかったのですが、居住環境や道路や公園など、どれも少子化対策には関係してくる部分なので、そのあたりが不足していると思います。特にここがこうというわけではないけれども、何かもし検討されるのであれば、その辺ももう少し気にしていただいたほうが良いと思います。</p>
<p>中山部会長</p>	<p>市営住宅のところでは、子育て世帯でしたか、記述が少しありましたね。</p>
<p>佐藤由美委員</p>	<p>やはり子育てしている人たちからすると、ベビーカーを使ってまちに外出できるような歩行空間と、子どもの遊び場の問題がアンケートでも一番に挙がってくるので、そういったところも子育てという観点で見てもらうことが大事だと思います。</p> <p>住宅のほうでいくと、前回も出ていましたが、若い人向けの賃貸住宅がなく、人口流出がとまらないというような根本的な部分がありますから、そういったものが、大きなテーマの中にはぶら下がるのですけれども、各論になるとはじき飛ばされてしまうという部分があるのかなと思います。</p>
<p>中山部会長</p>	<p>ほかに全体を通じてご意見は。よろしいですか。</p> <p>では、今日は長時間にわたってご議論いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>【資料1】後期基本計画各論原案（施策別）</p>